

認証の詳細

<棒状つえ>

— 目 次 —

1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合

- 表 1 : 製造設備基準
- 表 2 : 検査設備基準
- 表 3 : 型式区分（ロット認証と共通）
- 表 4 : 型式確認申請手数料
- 表 5 : 型式確認試験の委託検査機関
- 表 6 : 型式確認試験の有効期限
- 表 7 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示方法
- 表 8 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示手数料
- 表 9 : SG マーク被害者救済制度の有効期限（ロット認証と共通）

2. ロット認証による SG マーク表示の場合

- 表 10 : ロット認証の委託検査機関
- 表 11 : ロット認証の申請手数料
- 表 12 : ロット認証の SG マーク表示方法

1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合

表 1：製造設備基準

登録工場になるために必要な製造設備は以下のとおりです。

製造設備	技術上の基準
1. 切断加工設備	1. 適切に切断ができること。
2. 切削加工設備 (当該製造工程を有する場合に限る)	2. 適切に切削ができること。
3. 穴あけ加工設備 (当該製造工程を有する場合に限る)	3. 適切に穴あけ加工ができること。
4. 合成樹脂成形設備 (当該製造工程を有する場合に限る)	4. 適切に合成樹脂成形ができること。
5. 塗装設備 (当該製造工程を有する場合に限る)	5. 適切に塗装ができること。
6. 組立て加工設備 ただし、切断加工設備、切削加工設備、穴あけ加工設備、合成樹脂成形設備又は塗装設備により製造される部品の製造技術の状況により、製造することが適切であると製一般財団法人製品安全協会が認める者は、当該設備の一部又は全部を備えることを要しない。	6. 適切に組立てができること。

表 2：検査設備基準

登録工場になるために必要な検査設備は以下のとおりです。

検査設備	技術上の基準
1. 外観、構造及び寸法	1. JIS:B507 ノギス及び JIS:B7516 金属製直尺又はこれと同等以上の制度を有するものを日えていること。
2. 握りの強度試験設備	2. 棒状つえの SG 基準の強度 2. (1) の基準確認方法を行うための設備として次を備えていること。 ・試験中適正につえを保持できる設備 ・1100N の力を所定の速度で加えられる試験設備
3. 曲げたわみ試験設備	3. 棒状つえの SG 基準の強度 2. (2) の基準確認方法を行うための設備として次を備えていること。 ・500N までの力を所定の速度で加えられる試験設備 ・試験中適正につえを保持できる設備 ・負荷時間を計測する時計、並びに最大たわみを 0.1mm 以上の精度で計測できるダイヤルゲージ等の計測設備器具
4. 組付部圧縮試験設備	4. 棒状つえの SG 基準の強度 2. (3) に規定する確認検査を行える設備を備えていること。 ・1,200N の力を加えることができる試験設備 ・試験中適正につえを保持できる設備
5. つえ先部の繰り返し強度試験設備（多点つえに限る）	5. 棒状つえの SG 基準の 2. (4) の基準確認方法を行うための設備として次を備えていること。 ・15℃の傾斜台 ・300N の力を 10,000 回以上加えることができる繰り返し強度試験設備
6. 補助取っ手の強度試験（補助取っ手付に限る）	6. 棒状つえの SG 基準の 2. (5) の基準確認方法を行うための設備として次を備えていること。 ・500N の力を加えることができる試験設備 ・試験中適正につえを保持できる設備
7. 摩擦抵抗試験設備	7. 棒状つえの SG 基準の摩擦抵抗 3 の基準確認方法を行うための設備として次を備えていること。 ・試験板及び駆動方向の水平力を一定の速度で駆動し、同時に駆動方向に作用する荷重（摩擦抵抗）を計測する設備。

8. 含水率計測設備 ただし、握りの強度試験設備、曲げたわみ試験設備、組付部圧縮試験設備、つえ先部の繰り返し強度試験、補助取っ手の強度試験、摩擦抵抗試験設備については、試験技術の状況により試験することが適切であると一般財団法人製品安全協会が認める者は、当該試験設備を備えることを要しない。 また、該当する検査設備を要しない製品のみを製造する場合は、その検査設備を備えることを要しない。	・ つえ先ゴムを保持し 10N の鉛直力が加わる保持装置 8. 電気抵抗式含水率又は JIS:Z2101 木材の試験方法に規定される含水率計測が可能な設備。
---	---

表 3：型式区分（ロット認証と共通）

SG マーク表示を分類する製品区分は以下のとおりです。

要素	区分
つえの種類	(1) 多点つえ (2) 多点つえ以外
握りの材質	(1) プラスチック製のもの (2) 木製のもの (3) その他
支柱の材質	(1) 金属製のもの (2) 繊維強化プラスチック製のもの (3) その他
つえの構造	(1) 1本つえ (2) 調節式つえ (3) 折り畳み式つえ ※(2) 及び(3) の複合構造のものはいずれか主な構造の区分に入れること。

表 4：型式確認申請手数料

登録工場が型式確認申請をする際に必要な金額（費用）は以下のとおりです。

申請窓口	手数料	振込先
製品安全協会	・ 申請手数料 11,000 円/型式（税抜 10,000 円/型式） ※外国からの送金時は税抜の手数料です。 ・ つえ先ゴムの摩擦抵抗試験は別途加算があります。 ・ 多点つえに必要な繰返し強度試験は別途加算があります。 ・ 多点つえに必要な補助取っ手の強度試験を行う場合は別途加算があります。 ※申請時に第三者検査機関の成績書等を添付ください。	三菱 UFJ 銀行 東京公務部支店 普通口座 300447 口座名 一般財団法人 製品安全協会 MUFJ Bank, Ltd. Tokyo-Komubu Branch Ordinary Account 300447 Consumer Product Safety Association (Swift Address) BOTKJPJT BOTKJPJT
委託検査機関	◆一般財団法人日本文化用品安全試験所 ・ 一本つえ 24,200 円（税抜 22,000 円） ・ 一本つえ以外 33,000 円（税抜 30,000 円） ・ 多点つえ 33,000 円（税抜 30,000 円）	委託検査機関が案内する方法によりお支払いください。
	◆一般財団法人ボーケン品質評価機構 ・ 一本つえ 26,950 円（税抜 24,500 円） ・ 一本つえ以外 34,474 円（税抜 31,340 円） ・ 多点つえ 35,068 円（税抜 31,880 円）	
	◆一般財団法人化学研究評価機構 高分子試験・評価センター ・ 一本つえ 25,047 円（税抜 22,700 円） ・ 一本つえ以外 32,879 円（税抜 29,890 円） ・ 多点つえ 32,879 円（税抜 29,890 円）	
	◆ビューローベリタスジャパン株式会社 ・ 一本つえ 18,920 円（税抜 17,200 円） ・ 一本つえ以外 28,600 円（税抜 26,000 円） ・ 多点つえ 28,600 円（税抜 26,000 円）	

- ・ 手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。
- ・ 委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。
また、検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表 5：型式確認試験の委託検査機関

登録工場が型式確認申請をする際に必要なサンプル数と送付先は以下のとおりです。

	送付先	試験試料の数
型式確認試験の 申込先	◆一般財団法人日本文化用品安全試験所 ＜大阪検査所＞ 〒578-0921 大阪府東大阪市水走 3-6-14 TEL 072-968-2226 FAX 072-968-2221	1 本/型式 試料を送付する際は、メモ添付等分かるようにしてください。
	◆一般財団法人ボーケン品質評価機構 ＜大阪生活用品試験センター＞ 〒552-0021 大阪府大阪市港区築港 1-6-24 TEL 06-6577-0124 FAX 06-6577-0126	
	◆一般財団法人化学研究評価機構 高分子試験・評価センター ＜大阪事業所＞ 〒577-0065 大阪府東大阪市高井田中 1-5-3 TEL 06-6788-8134 FAX 06-6788-7891	
	◆ビューローベリタスジャパン株式会社 ＜消費材検査部門＞ 〒244-0033 横浜市都筑区茅ヶ崎東 4-5-17 TEL 045-949-6311 試料の送付先 Bureau Veritas Consumer Product Services (Shanghai) No. 639 Guangzhong Road, Zhuanqiao Town, Minhang, Shanghai, China TEL : +86 (21) 24166739	

表 6：型式確認試験の有効期限

型式確認申請が合格し認証した際の有効期間は以下のとおりです。

認証日より 2 年間

表 7：工場登録・型式確認の SG マーク表示方法

型式確認で合格認証後に貼付する SG マーク（SG ラベル）は以下のとおりです。

表示方式	表示方法
協会支給ラベル方式	図 1 に示す協会支給ラベルを製品本体の見やすい位置に貼付します。 台紙の寸法は 17mm×17mm です。 交付単位は 50 枚です。

	図 1 協会支給 SG ラベル 表示を行うためには、オンライン申請システムからログイン後「SG マーク表示数量申請」を行い、表 8 に示す手数料額を振り込んでください。 申請記載事項及び手数料の入金を確認後、登録工場又は申請者が指定する場所に SG ラベルを送付します。
自社表示方式 ※自社表示する場合は、製品安全協会に事前の記載情報登録が必要となります。	製品本体の見やすい位置に図 2 に示す SG マークを印字、刻印又は浮き出しで表示します。 図 2 自社表示 寸法：A を 100 としたときの比率で表しており A は 12.0mm 以上です。 色彩：二色又は単色とする。 ※図 2 に示す意匠は、登録後 ai 形式の電子データでお渡しすることが可能です。 指定の方法により製品に SG マークを表示し、原則 1 ヶ月毎に表示実績を報告してください。 このとき同時に表 8 の手数料を振り込んでください。 手続はオンライン申請システムの「表示数量申請」から行ってください。

表 8 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示手数料

SG マーク (SG ラベル) の代金 (費用) は以下のとおりです。

申請窓口	手数料	振込先
製品安全協会	13.2 円/本 (税抜 12 円/本) ※1 SG ラベルの送付先が外国の場合には別途送料が必要です。 ※2 外国からの送金の場合は税抜の手数料です。	三菱 UFJ 銀行 東京公務部支店 普通口座 300447 口座名 一般財団法人 製品安全協会 MUFJ Bank, Ltd. Tokyo-Komubu Branch Ordinary Account 300447 Consumer Product Safety Association (Swift Address) BOTKJPJT

表 9 : SG マーク被害者救済制度の有効期限

SG マーク被害者救済制度の有効期限は以下のとおりです。

購入日より 3 年間

2. ロット認証による SG マーク表示の場合

表 10：ロット認証の委託検査機関

ロット認証申請をする際の対象検査機関は以下のとおりです。

申請窓口	◆一般財団法人日本文化用品安全試験所
	<大阪事業所> 〒578-0921 大阪府東大阪市水走 3-6-14 TEL 072-968-2226 FAX 072-968-2221 <東京事業所> 〒130-8611 東京都墨田区東駒形 4-22-4 TEL 03-3829-2515 FAX 03-3829-2549
	◆一般財団法人ボーケン品質評価機構
	<生活用品試験センター> 〒552-0021 大阪府大阪市港区築港 1-6-24 TEL 06-6577-0124 FAX 06-6577-0126 <東京事業所> 〒135-0001 東京都江東区毛利 1-12-1 TEL 03-5669-1382 FAX 03-5669-1381 <名古屋営業所> 〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄 1-25-15 TEL 052-231-0861 FAX 052-231-6006 <岡山生活用品試験センター> 〒700-0936 岡山県岡山市北区富田 422-1 TEL 086-231-2700 FAX 086-231-0050 同等性検査を次の機関で受検することも可能です。詳細は上記までお問い合わせください。なお、要する費用は国内の場合と同額です。 ・ 上海愛麗服装検驗修理有限公司（中国） ・ 常州市波肯紡織検測有限公司（中国） ・ 青島紡検驗有限公司（中国） ・ SGS 香港株式会社（中国） ・ SGS Taiwan Limited（台湾） ・ SGS CSTC Standards Technical Services Co,Ltd. Guangzhou Branch（中国） ・ SGS CSTC Standards Technical Services Co,Ltd. Hangzhou Branch（中国） ・ 財団法人 FITI 試験研究院（韓国） ・ PT. SGS INDOONESIA（インドネシア） ・ SGS Vietnam Ltd.（ベトナム） ・ SGS Thailand Ltd.（タイ）
	◆一般財団法人化学研究評価機構 高分子試験・評価センター

	＜大阪事業所＞ 〒577-0065 大阪府東大阪市高井田中 1-5-3 東大阪市立産業技術支援センター内 TEL 06-6788-8134 FAX 06-6788-7891 ＜東京事業所＞ 〒135-0062 東京都江東区東雲 2-11-17 TEL 03-3527-5115 FAX 03-3527-5116
	◆ビューローベリタスジャパン株式会社
	＜消費材検査部門＞ 〒244-0033 横浜市都筑区茅ヶ崎東 4-5-17 TEL 045-949-6311 試料の送付先 Bureau Veritas Consumer Product Services (Shanghai) No. 639 Guangzhong Road, Zhuanqiao Town, Minhang, Shanghai, China TEL : +86 (21) 24166739

表 1 1 : ロット認証申請手数料

ロット認証申請をする際に必要な金額（費用）は以下のとおりです。

ロット認証は同一の検査機関で、基準適合性検査と同等性検査を行ってください。

窓口	手数料	振込先								
一般財団法人 日本文化用品安 全試験所	(1) 基準適合性検査（検査試料の数は表 5 と同じ） ・ 一本つえ 24,200 円（税抜 22,000 円） ・ 一本つえ以外 33,000 円（税抜 30,000 円） ・ 多点つえ 33,000 円（税抜 30,000 円） ・ つえ先ゴムの摩擦抵抗試験は別途加算があります。 ・ 多点つえに必要な繰返し強度試験は別途加算があ ります。 ・ 多点つえに必要な補助取っ手の強度試験を行う場合 は別途加算があります。 ※申請時に第三者検査機関の成績書等を添付くださ い。 ※基準適合性検査を受けた後、最大 6 か月は基準適合 性検査を免除し、同等性確認検査のみで可能な場合 もあります。 (2) 同等性検査（①+②+③） ① 13.2 円/本（税抜 12 円/本） ② ロットの大きさ毎の額 <table><tr><th>ロット数</th><th>検査料</th></tr><tr><td>160 以下</td><td>6,600 円（税抜 6,000 円）</td></tr><tr><td>161～650</td><td>11,000 円（税抜 10,000 円）</td></tr><tr><td>651～1,600</td><td>15,400 円（税抜 14,000 円）</td></tr></table> ③ 同等性検査に要する旅費（委託検査機関の規程に 基づく額）	ロット数	検査料	160 以下	6,600 円（税抜 6,000 円）	161～650	11,000 円（税抜 10,000 円）	651～1,600	15,400 円（税抜 14,000 円）	委託検査機関が案内する方法によりお支払いくだ さい。
ロット数	検査料									
160 以下	6,600 円（税抜 6,000 円）									
161～650	11,000 円（税抜 10,000 円）									
651～1,600	15,400 円（税抜 14,000 円）									

一般財団法人 ボーケン品質評 価機構	(1) 基準適合性検査（検査試料の数は表 5 と同じ） ・ 一本つえ 26,950 円（税抜 24,500 円） ・ 一本つえ以外 34,474 円（税抜 31,340 円） ・ 多点つえ 35,068 円（税抜 31,880 円） ・ つえ先ゴムの摩擦抵抗試験は別途加算があります。 ・ 多点つえに必要な繰り返し強度試験は別途加算があります。 ・ 多点つえに必要な補助取っ手の強度試験を行う場合は別途加算があります。 ※申請時に第三者検査機関の成績書等を添付ください。 ※基準適合性検査を受けた後、最大 6 か月は基準適合性検査を免除し、同等性確認検査のみで可能な場合もあります。 (2) 同等性検査（①+②+③） ① 13.2 円/本（税抜 12 円/本） ② ロットの大きさ毎の額 <table><tr><td>ロット数</td><td>検査料</td></tr><tr><td>160 以下</td><td>11,400 円（税抜 10,000 円）</td></tr><tr><td>161～650</td><td>14,300 円（税抜 13,000 円）</td></tr><tr><td>651～1,600</td><td>20,900 円（税抜 19,000 円）</td></tr></table> ③ 同等性検査に要する旅費（委託検査機関の規程に基づく額）	ロット数	検査料	160 以下	11,400 円（税抜 10,000 円）	161～650	14,300 円（税抜 13,000 円）	651～1,600	20,900 円（税抜 19,000 円）	委託検査機関が案内する方法によりお支払いください。
ロット数	検査料									
160 以下	11,400 円（税抜 10,000 円）									
161～650	14,300 円（税抜 13,000 円）									
651～1,600	20,900 円（税抜 19,000 円）									

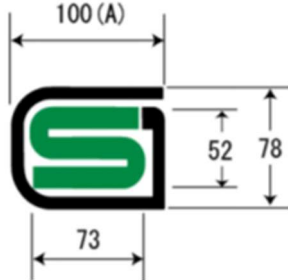
一般財団法人化学研究評価機構	(1) 基準適合性検査（検査試料の数は表 5 と同じ） ・ 一本つえ 25,047 円（税抜 22,700 円） ・ 一本つえ以外 32,879 円（税抜 29,890 円） ・ 多点つえ 32,879 円（税抜 29,890 円） ・ つえ先ゴムの摩擦抵抗試験は別途加算があります。 ・ 多点つえに必要な繰り返し強度試験は別途加算があります。 ・ 多点つえに必要な補助取手の強度試験を行う場合は別途加算があります。 ※申請時に第三者検査機関の成績書等を添付ください。 ※基準適合性検査を受けた後、最大 6 か月は基準適合性検査を免除し、同等性確認検査のみで可能な場合もあります。 (2) 同等性検査（①+②+③） ① 13.2 円/本（税抜 12 円/本） ② ロットの大きさ毎の額 <table><tr><td>ロット数</td><td>検査料</td></tr><tr><td>160 以下</td><td>8,250 円（税抜 7,500 円）</td></tr><tr><td>161～650</td><td>12,100 円（税抜 11,000 円）</td></tr><tr><td>651～1,600</td><td>16,500 円（税抜 15,000 円）</td></tr></table> ③ 同等性検査に要する旅費（委託検査機関の規程に基づく額）	ロット数	検査料	160 以下	8,250 円（税抜 7,500 円）	161～650	12,100 円（税抜 11,000 円）	651～1,600	16,500 円（税抜 15,000 円）	委託検査機関が案内する方法によりお支払いください。
ロット数	検査料									
160 以下	8,250 円（税抜 7,500 円）									
161～650	12,100 円（税抜 11,000 円）									
651～1,600	16,500 円（税抜 15,000 円）									

ビューローベリ タスジャパン株 式会社	(1) 基準適合性検査（検査試料の数は表5と同じ） ・一本つえ 18,920 円（税抜 17,200 円） ・一本つえ以外 28,600 円（税抜 26,000 円） ・多点つえ 28,600 円（税抜 26,000 円） ・つえ先ゴムの摩擦抵抗試験は別途加算があります。 ・多点つえに必要な繰り返し強度試験は別途加算があります。 ・多点つえに必要な補助取っ手の強度試験を行う場合は別途加算があります。 ※申請時に第三者検査機関の成績書等を添付ください。 ※基準適合性検査を受けた後、最大6か月は基準適合性検査を免除し同等性確認検査のみで認証を受けることができます。 (2) 同等性検査（①+②+③） ① 13.2 円/本（税抜 12 円/本） ② ロットの大きさ毎の額 <table><tr><th>ロット数</th><th>検査料</th></tr><tr><td>160 以下</td><td>5,720 円（税抜 5,200 円）</td></tr><tr><td>161～650</td><td>8,800 円（税抜 8,000 円）</td></tr><tr><td>651～1,600</td><td>12,320 円（税抜 11,200 円）</td></tr></table> ③ 同等性検査に要する旅費（委託検査機関の規程に基づく額）	ロット数	検査料	160 以下	5,720 円（税抜 5,200 円）	161～650	8,800 円（税抜 8,000 円）	651～1,600	12,320 円（税抜 11,200 円）	委託検査機関が案内する方法によりお支払いください。
ロット数	検査料									
160 以下	5,720 円（税抜 5,200 円）									
161～650	8,800 円（税抜 8,000 円）									
651～1,600	12,320 円（税抜 11,200 円）									

- ・手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。
 - ・委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。
- また、検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表 1 2 : ロット認証の SG マーク表示方法

ロット認証方式で合格認証した後に貼付する SG マーク（SG ラベル）は以下のとおりです。

表示方式	表示方法
協会支給ラベル方式	図 1 に示す協会支給ラベルを製品本体の見やすい位置に貼付します。台紙の寸法は 17mm×17mm です。  図 1 協会支給 SG ラベル 協会支給ラベルは、同等性検査合格時に委託検査機関から渡します。申請者は SG ラベルをロット認証の申請ロットに含まれる製品に貼付してください。
自社表示方式 ※自社表示する場合は、製品安全協会に事前の記載情報登録が必要となります。	製品本体の見やすい位置に図 2 に示す SG マークを印字、刻印又は浮き出しで表示します。  図 2 自社表示 寸法：A を 100 としたときの比率で表しており A は 12.0mm 以上です。 色彩：二色又は単色とする。 ※図 2 に示す意匠は、登録後 ai 形式の電子データでお渡しすることが可能です。 申請ごとに表 8 の手数料をお支払いください。

【作成・改正履歴】

2025/1/1：料金変更

2025/4/1：検査機関料金改定